

■議案第 71 号 町道路線の認定について

【要旨】

道路法第 8 条第 2 項の規定に基づき、町道路線を認定することについて議会の議決を求めようとするものです。

今回認定を求める黒石川線については、東又小学校・東又保育所への通学、通園路として利用されていることから、町道として維持管理を図ろうとするものです。（認定基準第 1 号該当）

路線概要

整 理 番 号	(窪川) 5 7 7	延 長
路 線 名	黒石川線	1 6 0 m
起 点 地 番	黒石字鳥落チ 7 1 3 - 1 8	
終 点 地 番	黒石字於藤畑 1 3 6 1	

今回認定を求める影野薮ヶ谷山線、替坂本谷屋式山線、替坂本辻岡山線、本田寺カ谷線、本田高岡線、本田田中ノ窪線につきましては、高速道路の側道として整備された路線で、町道として維持管理を図ろうとするものです。（認定基準第 8 号該当）

路線概要

整 理 番 号	(窪川) 4 2 2	延 長
路 線 名	影野薮ヶ谷山線	1, 0 1 0 m
起 点 地 番	影野字ヒノクボ 1 6 9 - 4	
終 点 地 番	影野字薮ヶ谷山 7 0 9 - 2	

整 理 番 号	(窪川) 4 7 0	延 長
路 線 名	替坂本谷屋式山線	2 3 5 m
起 点 地 番	替坂本字カツ子岡 3 6 8 - 3	
終 点 地 番	替坂本字谷屋式山 5 9 3 - 9	

整 理 番 号	(窪川) 4 7 1	延 長
路 線 名	替坂本辻岡山線	6 6 m
起 点 地 番	替坂本字辻岡山 5 3 2 - 1	
終 点 地 番	替坂本字辻岡山 5 3 2 - 1	

整 理 番 号	(窪川) 4 7 2	延 長
路 線 名	本田寺カ谷線	3 5 5 m
起 点 地 番	仁井田字寺カ谷 1 5 0 8 - 2	
終 点 地 番	仁井田字寺カ谷 1 5 0 8 - 2	

整 理 番 号	(窪川) 4 7 3	延 長
路 線 名	本田高岡線	2 2 6 m
起 点 地 番	仁井田字清水田 1 8 0 0	
終 点 地 番	仁井田字高岡 1 4 5 6 - 1	

整 理 番 号	(窪川) 4 7 4	延 長
路 線 名	本田田中ノ窪線	1 8 6 m
起 点 地 番	仁井田字田中ノ窪 3 5 - 1	
終 点 地 番	仁井田字高岡 1 4 5 6 - 3	

今回認定を求める替坂本辻ノ川線、替坂本宮ノ地線、平串 1 号線、平串 2 号線については、路線の経路の変更に伴い認定を求めるものです。(認定基準第 4 号該当)

路線概要

整 理 番 号	(窪川) 4 2 1	延 長
路 線 名	替坂本辻ノ川線	2, 5 0 0 m
起 点 地 番	仁井田字東野 3 5 7 - 7	
終 点 地 番	替坂本字大窪 2 4 6 - 1	

整 理 番 号	(窪川) 4 6 7	延 長
路 線 名	替坂本宮ノ地線	1 3 5 m
起 点 地 番	替坂本字宮ノ地 1 8 2 - 1	
終 点 地 番	替坂本字宮ノ地 2 0 7 - 1	

整 理 番 号	(窪川) 4 4 1	延 長
路 線 名	平串 1 号線	4 2 3 m
起 点 地 番	平串字障子田 3 7 5	
終 点 地 番	平串字持田 3 2 0	

整 理 番 号	(窪川) 4 7 5	延 長
路 線 名	平串 2 号線	1 2 5 m
起 点 地 番	平串字持田 3 3 0 - 1	
終 点 地 番	平串字持田 3 4 3 - 1	

今回認定を求める親ヶ内与津地線、若井高野線、魚ノ川線、藤ノ川神野々線、黒石西ノ地線につきましては、農道として町が維持管理している路線であります。今後は町道として維持管理を図ろうとするものです。(認定基準第 4 号該当)

路線概要

整 理 番 号	(窪川) 6 3 2	延 長
路 線 名	親ヶ内与津地線	1, 6 9 2 m
起 点 地 番	親ヶ内字深沢 4 8 3	
終 点 地 番	与津地字幸野 1 5 7 6	

整 理 番 号	(窪川) 2 4 9	延 長
路 線 名	若井高野線	2, 1 0 9 m
起 点 地 番	若井字若松 4 0 - 7	
終 点 地 番	高野字荒平 9 0 6	

整 理 番 号	(窪川) 4 1 4	延 長
路 線 名	魚ノ川線	1, 4 2 4 m
起 点 地 番	魚ノ川字程野口 1 9 6 - 1	
終 点 地 番	奥呉地字ニラガ谷 9 7 2	

整 理 番 号	(窪川) 5 1 8	延 長
路 線 名	藤ノ川神野々線	1, 1 1 5 m
起 点 地 番	藤ノ川字正治口 1 0 9 1 - 1	
終 点 地 番	数神字大才能 1 1 0 8 - 4	

整 理 番 号	(窪川) 5 2 7	延 長
路 線 名	黒石西野地線	1, 8 0 0 m
起 点 地 番	黒石字外屋敷 8 9 5 - 1	
終 点 地 番	黒石字石指 1 0 9 6 - 3	

今回認定を求める志和峰志和越線、畝畑線につきましては、農道として整備された路線であります、人家地帯への連絡道として重要であり一般車両の利用も多いため、町道として維持管理を図ろうとするものです。(認定基準第4号該当)

路線概要

整 理 番 号	(窪川) 5 7 8	延 長
路 線 名	志和峰志和越線	1, 0 3 3 m
起 点 地 番	志和峰字志和越 4 7 5	
終 点 地 番	志和峰字井ノ本 4 3 1	

整 理 番 号	(窪川) 6 5 0	延 長
路 線 名	畝畑線	8 9 4 m

起 点 地 番	与津地字幸地 1 5 0 4	
終 点 地 番	本堂字赤土越 2 0	

今回認定を求める親ヶ内野中線につきましては、路線上に住家が4戸存在し、地域住民の生活道として利用されていることから、町道として維持管理を図ろうとするものです。(認定基準第4号該当)

整 理 番 号	(窪川) 5 7 9	延 長
路 線 名	親ヶ内野中線	1 0 0 m
起 点 地 番	親ヶ内字野中 1 3 4 - 3	
終 点 地 番	親ヶ内字平田 1 2 3	

今回認定を求める窪川駅中央線につきましては、新庁舎建設に合わせ、東西両庁舎を繋ぐ自由通路として整備し、駅前の分断解消と庁舎利用者への利便性確保をはかり、歩行者専用の町道として維持管理を図ろうとするものです。(認定基準第1号該当)

整 理 番 号	(窪川) 1 1 9	延 長
路 線 名	窪川駅中央線	9 3 m
起 点 地 番	琴平町 5 5 4 - 1 5	
終 点 地 番	琴平町 5 7 6 - 6	

今回認定を求める十川一ノ瀬線につきましては、県道十和吉野線のバイパス工事完了による供用開始に伴い旧県道分の一部を町道として維持管理を図ろうとするものです。(認定基準第8号該当)

整 理 番 号	(十和) 3 1 0 3 2	延 長
路 線 名	十川一ノ瀬線	5 2 0 m
起 点 地 番	十川字松ノコエ 2 7 0 - 1 7	
終 点 地 番	十和川口字一ノ瀬 5 5 5 - 2	

今回認定を求める下田線につきましては、生活道路として整備された路線であります、人家2戸への連絡道として重要であり一般車両の利用もあることから、町道として維持管理を図ろうとするものです。(認定基準第4号該当)

整 理 番 号	(十和) 3 1 0 7 2	延 長
路 線 名	下田線	9 5 m
起 点 地 番	戸川字下田 5 5 - 7	
終 点 地 番	戸川字藤九郎 1 6 3 1	